

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月4日
【会社名】	株式会社ノエビアホールディングス
【英訳名】	Noevir Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 俊 (1)
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1 (1)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	株式会社ノエビア 執行役員管理本部経理部長 濱口 雅之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1 株式会社ノエビア
【電話番号】	078 (303) 5121(代表)
【事務連絡者氏名】	株式会社ノエビア 執行役員管理本部経理部長 濱口 雅之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	51,599,815,549円 (2)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

(注) 1 株式会社ノエビアホールディングスは、本訂正届出書提出日現在において未設立であるため、上記〔代表者の役職氏名〕及び〔本店の所在の場所〕は未確定であり、代表予定者及び本店所在予定地を記載しております。

2 上記〔届出の対象とした募集金額〕は、本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社ノエビアの最近事業年度末日の平成22年9月20日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年1月28日開催の株式会社ノエビアの取締役会において、自己株式の消却が決議されたことおよび株式会社ノエビアが平成23年2月3日に関東財務局長へ四半期報告書を提出したこと、ならびに株式会社ノエビアが平成23年1月21日に当社の株式について東京証券取引所(市場第二部)に新規上場申請を行ったことに伴い、平成22年11月18日に提出いたしました有価証券届出書および平成22年12月9日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部を補完するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等
 - 発行済株式
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移
 - 2 自己株式の取得等の状況
 - (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- 1 組織再編成対象会社(株)ノエビアが提出した書類
 - (2) 四半期報告書又は半期報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	41,337,487株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

- (注) 1 株式会社ノエビア（以下「(株)ノエビア」という。）の発行済株式総数(平成22年9月20日現在)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる株式会社ノエビアホールディングス(以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、(株)ノエビアの平成22年10月29日開催の取締役会決議（株式移転計画の承認）、平成22年11月10日開催の取締役会決議（株式移転計画の定時株主総会への附議）及び平成22年12月8日開催の(株)ノエビアの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」という。）に伴い発行する予定であります。
- 3 (株)ノエビアは、当社の株式について、東京証券取引所(市場第二部)に新規上場申請を行う予定であります。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	41,337,487株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

- (注) 1 株式会社ノエビア（以下「(株)ノエビア」という。）の発行済株式総数(平成22年9月20日現在)に基づいて記載しております。なお、(株)ノエビアは、平成23年1月28日の取締役会において、平成23年3月21日付で保有する全ての自己株式を消却する決議を行いましたので、平成22年9月20日現在保有する自己株式（14,627株）及び単元未満株式の買取請求により平成23年3月21日までに取得した自己株式は消却されるため、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる株式会社ノエビアホールディングス（以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、(株)ノエビアの平成22年10月29日開催の取締役会決議（株式移転計画の承認）、平成22年11月10日開催の取締役会決議（株式移転計画の定時株主総会への附議）及び平成22年12月8日開催の(株)ノエビアの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」という。）に伴い発行する予定であります。
- 3 (株)ノエビアは、当社の株式について、東京証券取引所(市場第二部)に新規上場申請を行いました。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることといたします。

- (注) 1 普通株式は、当社成立の日の前日における(株)ノエビアの最終の株主名簿に記録された株主（ただし、会社法第806条の規定に基づきその有する株式の買い取りを請求する(株)ノエビアの株主については、当該株主に代えて(株)ノエビアが株主として記載または記録されているものとみなす。）に、その保有する(株)ノエビアの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。が、(株)ノエビアの平成22年9月20日現在における株主資本の額（簿価）は51,599,815,549円であり、発行価額の総額のうち7,319,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 なお、当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所への上場申請手続を行い、平成23年3月22日より市場第二部に上場する予定であります。
東京証券取引所への上場申請手続は、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて行い、同規程に定めるいわゆるテクニカル上場（同規程第2条第(73)号、第208条）により上場する予定であります。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項））について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

（訂正後）

株式移転によることといたします。

- (注) 1 普通株式は、当社成立の日の前日における(株)ノエビアの最終の株主名簿に記録された株主（ただし、会社法第806条の規定に基づきその有する株式の買い取りを請求する(株)ノエビアの株主については、当該株主に代えて(株)ノエビアが株主として記載または記録されているものとみなす。）に、その保有する(株)ノエビアの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。が、(株)ノエビアの平成22年9月20日現在における株主資本の額（簿価）は51,599,815,549円であり、発行価額の総額のうち7,319,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 なお、当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて上場申請手続を行いました。これに伴い、同規程に定めるいわゆるテクニカル上場（同規程第2条第(73)号、第208条）により、平成23年3月22日より市場第二部に上場する予定であります。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項））について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

（訂正前）

1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの業績等の概要については、(株)ノエビアの有価証券報告書をご参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの生産、受注及び販売の状況については、(株)ノエビアの有価証券報告書をご参照ください。

3【対処すべき課題】

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの対処すべき課題については、(株)ノエビアの有価証券報告書をご参照ください。

（中略）

5【経営上の重要な契約等】

当社を株式移転設立完全親会社とし、(株)ノエビアを株式移転完全子会社とする株式移転計画については、「**第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約**」に記載のとおりであります。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの経営上の重要な契約等については、(株)ノエビアの有価証券報告書をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの研究開発活動については、(株)ノエビアの有価証券報告書をご参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、(株)ノエビアの有価証券報告書をご参照ください。

（訂正後）

1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの業績等の概要については、(株)ノエビアの有価証券報告書および四半期報告書をご参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの生産、受注及び販売の状況については、(株)ノエビアの有価証券報告書および四半期報告書をご参照ください。

3【対処すべき課題】

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの対処すべき課題については、(株)ノエビアの有価証券報告書および四半期報告書をご参照ください。

（中略）

5【経営上の重要な契約等】

当社を株式移転設立完全親会社とし、(株)ノエビアを株式移転完全子会社とする株式移転計画については、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりであります。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの経営上の重要な契約等については、(株)ノエビアの有価証券報告書および四半期報告書をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの研究開発活動については、(株)ノエビアの有価証券報告書および四半期報告書をご参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、(株)ノエビアの有価証券報告書および四半期報告書をご参照ください。

第3【設備の状況】

（訂正前）

（前略）

2【主要な設備の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの主要な設備の状況については、(株)ノエビアの有価証券報告書をご参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの設備の新設、除却等の計画については、(株)ノエビアの有価証券報告書をご参照ください。

（訂正後）

（前略）

2【主要な設備の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの主要な設備の状況については、(株)ノエビアの有価証券報告書および四半期報告書をご参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)ノエビアの設備の新設、除却等の計画については、(株)ノエビアの有価証券報告書および四半期報告書をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,337,487	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	41,337,487	-	

(注) 1 (株)ノエビアの発行済株式総数41,337,487株(平成22年9月20日現在)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2 (株)ノエビアは、当社の株式について、東京証券取引所(市場第二部)に新規上場申請を行う予定であります。

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,337,487	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	41,337,487	-	

(注) 1 (株)ノエビアの発行済株式総数41,337,487株(平成22年9月20日現在)に基づいて記載しております。なお、(株)ノエビアは、平成23年1月28日の取締役会において、平成23年3月21日付で保有する全ての自己株式を消却する決議を行いましたので、平成22年9月20日現在保有する自己株式(14,627株)及び単元未満株式の買取請求により平成23年3月21日までに取得した自己株式は消却されるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2 (株)ノエビアは、当社の株式について、東京証券取引所(市場第二部)に新規上場申請を行いました。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

平成23年3月22日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定であります。

年月日	発行済 株式総数 増減数 (株)	発行済 株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 3月22日	41,337,487	41,337,487	7,319	7,319	1,830	1,830

(注) (株)ノエビアの発行済株式総数41,337,487株(平成22年9月20日現在)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

（訂正後）

平成23年3月22日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定であります。

年月日	発行済 株式総数 増減数 (株)	発行済 株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 3月22日	41,337,487	41,337,487	7,319	7,319	1,830	1,830

(注) (株)ノエビアの発行済株式総数41,337,487株(平成22年9月20日現在)に基づいて記載しております。なお、(株)ノエビアは、平成23年1月28日の取締役会において、平成23年3月21日付で保有する全ての自己株式を消却する決議を行いましたので、平成22年9月20日現在保有する自己株式(14,627株)及び単元未満株式の買取請求により平成23年3月21日までに取得した自己株式は消却されるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2【自己株式の取得等の状況】

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

該当事項はありません。

なお、(株)ノエビアは、平成23年1月28日の取締役会において、平成23年3月21日付で保有する全ての自己株式を消却する決議を行いましたので、平成22年9月20日現在保有する自己株式(14,627株)及び単元未満株式の買取請求により平成23年3月21日までに取得した自己株式は消却されます。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ノエビアの経理の状況については、㈱ノエビアの有価証券報告書をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ノエビアの経理の状況については、㈱ノエビアの有価証券報告書および四半期報告書をご参照ください。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

1【組織再編成対象会社（㈱ノエビア）が提出した書類】

（2）【四半期報告書又は半期報告書】

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

事業年度第41期第1四半期（自平成22年9月21日 至 平成22年12月20日）

平成22年2月3日関東財務局長に提出